

(介護予防)小規模多機能型居宅介護の利用料

自己負担 1 割

令和8年6月1日

法人名 株式会社ヴァントーズ
施設名 あかね

1. 基本料金(1ヶ月当たり)

要介護区分	単位数	自己負担額	要介護区分	単位数	自己負担額
要支援1	3450単位	3,640円	要介護3	22359単位	23,589円
要支援2	6972単位	7,356円	要介護4	24677単位	26,035円
要介護1	10458単位	11,034円	要介護5	27209単位	28,706円
要介護2	15370単位	16,216円			

2. 各種加算料金(主なもの、☒印が当事業所で算定している加算)

加算の名称	単位数	自己負担	備 考
□初期加算	30単位 /日	32円 /日	登録日から30日間に限る
□生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 /月	106円 /月	理学療法士等と連携して、介護支援専門員が小規模多機能型居宅介護計画の作成
□生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 /月	211円 /月	
□口腔・栄養スクリーニング加算	20単位 /回	22円 /回	栄養スクリーニングを行い介護支援専門員に情報を文章で共有
□認知症加算 (Ⅰ)	920単位 /月	971円 /月	認知症介護指導者研修修了者を1名以上配置し、認知症ケアの指導等を実施
□認知症加算 (Ⅱ)	890単位 /月	939円 /月	日常生活自立度Ⅲ以上の者に対して、専門的な認知症ケアを実施した場合
□認知症加算 (Ⅲ)	760単位 /月	802円 /月	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方
□認知症加算 (Ⅳ)	460単位 /月	486円 /月	要介護度区分が要介護2であり、認知症日常生活自立度Ⅱの方
□若年性認知症利用者受入加算	800単位 /月	844円 /月	若年性認知症の人やその家族の希望を踏まえたサービス提供
□若年性認知症利用者受入加算	450単位 /月	475円 /月	(介護予防)
□看護職員配置加算 (Ⅰ)	900単位 /月	950円 /月	常勤専従の看護師1名以上配置
□看護職員配置加算 (Ⅱ)	700単位 /月	739円 /月	常勤専従の准看護師1名以上配置
□看護職員配置加算 (Ⅲ)	480単位 /月	507円 /月	常勤換算方法で1名以上配置
□看取り連携体制加算	64単位 /日	68円 /日	死亡日及び死亡日以前30日以下
□総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	1200単位 /月	1,266円 /月	小規模多機能型居宅介護の質を継続的に管理した場合
□総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	800単位 /月	844円 /月	医療機関・介護施設等に対し、サービス内容の情報提供をしている
□サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	750単位 /月	792円 /月	介護職員のうち介護福祉士が70%以上配置されている
□サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	640単位 /月	676円 /月	介護職員のうち介護福祉士が50%以上配置されている
□サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350単位 /月	370円 /月	介護職員のうち介護福祉士が40%以上配置されている
□訪問体制強化加算	1000単位 /月	1,055円 /月	訪問する常勤職員を2名以上配置、1月あたり訪問回数が200回以上
□科学的介護推進体制加算	40単位 /月	43円 /月	科学的介護情報システム(LIFE)を用いて基本的な情報を厚労省に提出
□生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100単位 /月	106円 /月	ICT機器やロボット活用、業務改善の成果確認や職員研修の実施
□生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位 /月	11円 /月	
□介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	所定単位数に18.6%を乗じた単位数を算定		
□介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口	所定単位数に18.3%を乗じた単位数を算定		

※ 上記料金は、単位数に平塚市の地域単価10. 55円を乗じて算出しています。
※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

3. 介護保険給付対象外料金

食 費	朝食 310円 昼食 720円 夕食 510円 おやつ 100円
宿泊費	2, 550円/日
教育娯楽費	実費
特別行事費	実費(行事を実施した場合の食事代や経費相当分)
その他	実費(おむつ代、嗜好品、理美容代等)

(介護予防)小規多機能型居宅介護の利用料

自己負担 2 割

令和8年6月1日

法人名 株式会社ヴァントーズ
施設名 あかね

1. 基本料金(1ヶ月当たり)

要介護区分	単位数	自己負担額	要介護区分	単位数	自己負担額
要支援1	3450単位	7,280円	要介護3	22359単位	47,178円
要支援2	6972単位	14,711円	要介護4	24677単位	52,069円
要介護1	10458単位	22,067円	要介護5	27209単位	57,411円
要介護2	15370単位	32,431円			

2. 各種加算料金(主なもの、☑印が当事業所で算定している加算)

加算の名称	単位数	自己負担	備 考
☐ 初期加算	30単位 /日	64円 /日	登録日から30日間に限る
☐ 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 /月	211円 /月	理学療法士等と連携して、介護支援専門員が小規模多機能型居宅介護計画の作成
☐ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 /月	422円 /月	
☐ 口腔・栄養スクリーニング加算	20単位 /回	43円 /回	栄養スクリーニングを行い介護支援専門員に情報を文章で共有
☐ 認知症加算 (Ⅰ)	920単位 /月	1,942円 /月	認知症介護指導者研修修了者を1名以上配置し、認知症ケアの指導等を実施
☐ 認知症加算 (Ⅱ)	890単位 /月	1,878円 /月	日常生活自立度Ⅲ以上の者に対して、専門的な認知症ケアを実施した場合
☐ 認知症加算 (Ⅲ)	760単位 /月	1,604円 /月	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方
☐ 認知症加算 (Ⅳ)	460単位 /月	971円 /月	要介護度区分が要介護2であり、認知症日常生活自立度Ⅱの方
☐ 若年性認知症利用者受入加算	800単位 /月	1,688円 /月	若年性認知症の人やその家族の希望を踏まえたサービス提供
☐ 若年性認知症利用者受入加算	450単位 /月	950円 /月	(介護予防)
☐ 看護職員配置加算 (Ⅰ)	900単位 /月	1,899円 /月	常勤専従の看護師1名以上配置
☐ 看護職員配置加算 (Ⅱ)	700単位 /月	1,477円 /月	常勤専従の准看護師1名以上配置
☐ 看護職員配置加算 (Ⅲ)	480単位 /月	1,013円 /月	常勤換算方法で1名以上配置
☐ 看取り連携体制加算	64単位 /日	135円 /日	死亡日及び死亡日以前30日以下
☐ 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	1200単位 /月	2,532円 /月	小規模多機能型居宅介護の質を継続的に管理した場合
☐ 総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	800単位 /月	1,688円 /月	医療機関・介護施設等に対し、サービス内容の情報提供をしている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	750単位 /月	1,583円 /月	介護職員のうち介護福祉士が70%以上配置されている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	640単位 /月	1,351円 /月	介護職員のうち介護福祉士が50%以上配置されている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350単位 /月	739円 /月	介護職員のうち介護福祉士が40%以上配置されている
☐ 訪問体制強化加算	1000単位 /月	2,110円 /月	訪問する常勤職員を2名以上配置、1月あたり訪問回数が200回以上
☐ 科学的介護推進体制加算	40単位 /月	85円 /月	科学的介護情報システム(LIFE)を用いて基本的な情報を厚労省に提出
☐ 生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100単位 /月	211円 /月	ICT機器やロボット活用、業務改善の成果確認や職員研修の実施
☐ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位 /月	21円 /月	ICT機器やロボット活用、業務改善を行った場合
☐ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	所定単位数に18.6%を乗じた単位数を算定		
☐ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口	所定単位数に18.3%を乗じた単位数を算定		

※ 上記料金は、単位数に平塚市の地域単価10. 55円を乗じて算出しています。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

3. 介護保険給付対象外料金

食 費	朝食 310円 昼食 720円 夕食 510円 おやつ 100円
宿泊費	2, 550円/日
教育娯楽費	実費
特別行事費	実費(行事を実施した場合の食事代や経費相当分)
その他	実費(おむつ代、嗜好品、理美容代等)

(介護予防)小規多機能型居宅介護の利用料

自己負担 3 割

令和8年6月1日

法人名 株式会社ヴァントーズ
施設名 あかね

1. 基本料金(1ヶ月当たり)

要介護区分	単位数	自己負担額	要介護区分	単位数	自己負担額
要支援1	3450単位	10,920円	要介護3	22359単位	70,767円
要支援2	6972単位	22,067円	要介護4	24677単位	78,103円
要介護1	10458単位	33,100円	要介護5	27209単位	86,117円
要介護2	15370単位	48,646円			

2. 各種加算料金(主なもの、☑印が当事業所で算定している加算)

加算の名称	単位数	自己負担	備 考
☐ 初期加算	30単位 /日	95円 /日	登録日から30日間に限る
☐ 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 /月	317円 /月	理学療法士等と連携して、介護支援専門員が小規模多機能型居宅介護計画の作成
☐ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 /月	633円 /月	
☐ 口腔・栄養スクリーニング加算	20単位 /回	64円 /回	栄養スクリーニングを行い介護支援専門員に情報を文章で共有
☐ 認知症加算 (Ⅰ)	920単位 /月	2,912円 /月	認知症介護指導者研修修了者を1名以上配置し、認知症ケアの指導等を実施
☐ 認知症加算 (Ⅱ)	890単位 /月	2,817円 /月	日常生活自立度Ⅲ以上の者に対して、専門的な認知症ケアを実施した場合
☐ 認知症加算 (Ⅲ)	760単位 /月	2,406円 /月	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方
☐ 認知症加算 (Ⅳ)	460単位 /月	1,456円 /月	要介護度区分が要介護2であり、認知症日常生活自立度Ⅱの方
☐ 若年性認知症利用者受入加算	800単位 /月	2,532円 /月	若年性認知症の人やその家族の希望を踏まえたサービス提供
☐ 若年性認知症利用者受入加算	450単位 /月	1,425円 /月	(介護予防)
☐ 看護職員配置加算 (Ⅰ)	900単位 /月	2,849円 /月	常勤専従の看護師1名以上配置
☐ 看護職員配置加算 (Ⅱ)	700単位 /月	2,216円 /月	常勤専従の准看護師1名以上配置
☐ 看護職員配置加算 (Ⅲ)	480単位 /月	1,520円 /月	常勤換算方法で1名以上配置
☐ 看取り連携体制加算	64単位 /日	203円 /日	死亡日及び死亡日以前30日以下
☐ 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	1200単位 /月	3,798円 /月	小規模多機能型居宅介護の質を継続的に管理した場合
☐ 総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	800単位 /月	2,532円 /月	医療機関・介護施設等に対し、サービス内容の情報提供をしている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	750単位 /月	2,374円 /月	介護職員のうち介護福祉士が70%以上配置されている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	640単位 /月	2,026円 /月	介護職員のうち介護福祉士が50%以上配置されている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350単位 /月	1,108円 /月	介護職員のうち介護福祉士が40%以上配置されている
☐ 訪問体制強化加算	1000単位 /月	3,165円 /月	訪問する常勤職員を2名以上配置、1月あたり訪問回数が200回以上
☐ 科学的介護推進体制加算	40単位 /月	127円 /月	科学的介護情報システム(LIFE)を用いて基本的な情報を厚労省に提出
☐ 生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100単位 /月	317円 /月	ICT機器やロボット活用、業務改善の成果確認や職員研修の実施
☐ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位 /月	32円 /月	ICT機器やロボット活用、業務改善を行った場合
☐ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	所定単位数に18.6%を乗じた単位数を算定		
☐ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口	所定単位数に18.3%を乗じた単位数を算定		

※ 上記料金は、単位数に平塚市の地域単価10.55円を乗じて算出しています。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

3. 介護保険給付対象外料金

食 費	朝食 310円 昼食 720円 夕食 510円 おやつ 100円
宿泊費	2,550円/日
教育娯楽費	実費
特別行事費	実費(行事を実施した場合の食事代や経費相当分)
その他	実費(おむつ代、嗜好品、理美容代等)